



平議発第64号  
平成27年9月25日

小平市長 小林 正 則 殿

小平市議会議長 宮 寺 賢



文書質問書の送付について

このことについて、小平市議会基本条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり文書質問書が提出されましたので送付いたします。

なお、回答につきましては、平成27年10月9日までをお願いいたします。

平成27年9月25日

小平市議会議長 宮寺 賢一 殿

会派名 政和会  
会派代表者名 小野 高一  
質問者名 磯山 亮

文書質問書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定により、次のとおり文書による質問をいたします。

1 質問項目

- (1) 小平市に存在する政府関係機関等の他自治体の移転誘致についての提案がなされたことに対し、市は把握しているのか。把握しているとすれば、どのような手法で把握したのか。
- (2) 市は国土交通大学校小平本校、職業能力開発総合大学校に対し、どのような働きかけをしているのか。
- (3) 国土交通大学校小平本校、職業能力開発総合大学校が、小平市にあることの意義を、どのように捉えているのか。
- (4) 国土交通大学校小平本校、職業能力開発総合大学校の一部機能の地方移転について市の考え方を伺う。
- (5) このことについて、議会に対し9月24日現在何の報告もないのはなぜか。
- (6) 今後、市はこのことに対しどのような態度で臨もうとしているのか。
- (7) 政府は今後、有識者会議で移転による地域活性化などへの効果を評価し、平成28年3月末までに移転の基本方針を決めるとのことだが、市へ残留する具体的な取り組みを行う考えはあるか。

2 質問の理由及び趣旨

地方創生の一環として、政府は政府関係機関等の地方移転を推進するため、国の機関等を移転することを希望する地方自治体を募集し、このほどその結果が公表された。これによると小平市に存在する次の機関に対し、誘致を希望する自治体が明らかにされた。

国土交通大学校小平本校については、群馬県前橋市が、職業能力開発総合大学校の調査・研究機能については、鳥取県である。このことについて、質問する。

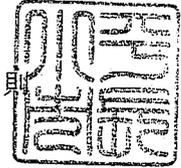


平企政収第103号

平成27年10月9日

小平市議会議長 宮 寺 賢 一 殿

小平市長 小 林 正



回答書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定による磯山 亮議員の文書質問について、次のとおり回答いたします。

- 1 小平市に存在する政府関係機関の移転誘致に係る市の把握とその方法につきましては、東京都を通じて行われた国からの移転に関する意見照会により本年9月11日に把握しております。
- 2 本移転誘致に係る国土交通大学校小平本校及び職業能力開発総合大学校に対する市の働きかけにつきましては、東京都を通じて行われた国からの移転に関する意見照会を受けて、両機関から情報収集を行っております。
- 3 国土交通大学校小平本校及び職業能力開発総合大学校が小平市にある意義につきましては、両機関が行っている研究や教育に関する事業は、東京において行われることで最大の効果を発揮できるものであり、教育機関等が多く存在する小平市において継続していただくことで、今後も様々な効果が期待できるものと認識しております。
- 4 国土交通大学校小平本校及び職業能力開発総合大学校の一部機能の地方移転の市の考え方につきましては、国土交通大学校小平本校は、昭和32年に設置されて以来、国土交通省の総合的な研修機関として重要な役割を果たしており、また、中央省庁の職員や大学教授などによる講義が中心であり、都心部から1時間以内でアクセスできることなどが利点としてございます。  
また、職業能力開発総合大学校の調査・研究機能部門は、平成25年4月に神奈川県相模原市から本市に機能移転され、同校の職業訓練指導員の養成・研修など一体となって効果的に機能しているものであり、これらの機関は、歴史的にも本市との関わりも深く、小平市で事業を継続していただくことが最適であると考えております。
- 5 議会への報告につきましては、現時点では、本移転誘致に関して市が把握して間もないことであり、市として情報の収集に努めている段階でございます。今後、議会への報告につきましては、適宜留意してまいります。
- 6 本移転誘致に対する市の態度につきましては、東京都を通じて行われた国からの意見照会におきまして、小平市は都心へのアクセスが優れている一方で、玉川上水などの良好な緑を残しており、国土交通大学校及び職業能力開発総合大学校は、環境面や、にぎわいづくりに

おきまして、本市にとって無くてはならない存在であり、小平市での事業の継続を希望する旨の回答を行っております。今後の対応につきましては、国の動向を注視しながら検討してまいります。

7. 市へ残留する具体的な取組につきましては、国土交通大学校小平本校及び職業能力開発総合大学校と情報共有を図りながら、市としての必要な取組を今後検討してまいります。